

平成21年度下期 審議案件概要及び事務局確認内容

1. 事前評価対象事業 2件

番号	類型	事業名〔所在地〕・概要	事業内容	事前評価要件	事業採択予定年度	完成予定年度	事業費	確認事項
1	施設整備	府立高等職業技術専門学校北部校（仮称）整備事業 〔枚方市〕 若年ものづくり技能者の養成など多様化する職業能力開発ニーズに対応した職業訓練を推進するため、東淀川校（平成21年3月閉校）と守口校を閉校、再編し、北大阪地域における職業能力開発の拠点として、新たに北部校（仮称）を津田サイエンスヒルズに整備、開校する。	建築規模等 ・敷地面積：約17,000㎡ ・延床面積：11,779㎡ ・構造：RC一部鉄骨造4階 機能・役割等（予定） ・年間定員：230人 ・訓練科目：8科目 ・訓練期間：各科目1年間	施設整備の計画段階評価（事業費50億円以上の場合は基本計画策定時）	H22	H24	59億円	【上位計画等における位置付け】 ・7校のうち、若年ものづくり技能者の養成など多様化する職業能力開発ニーズに対応した職業訓練を推進するため、4校（堺校・松原校・守口校・東淀川校）を閉校、再編し、新たに2校を整備、開校する。〔府立高等職業技術専門学校再編基本構想（平成14年）〕堺校と松原校は、平成18年4月に南大阪校（和泉市）として再編、開校されており、今回、守口校（昭和39年建設）と東淀川校（昭和39年建設）を閉校、再編し、大阪北部地域における職業能力開発の中核施設として北部校（仮称）を津田サイエンスヒルズ（枚方市）に整備し、平成25年4月の開校を目指している。〔大阪府立高等職業技術専門学校北部校（仮称）基本構想（平成21年）〕 【事業を巡る社会経済情勢】 ・平成21年9月の府内における有効求人倍率は0.45倍、平成21年4月～6月の完全失業率の平均値は6.2%。厳しい雇用状況が続く中、就職困難者をはじめ、特に失業率が高い若年層の雇用支援が必要である。今年度の府立高等職業技術専門学校における応募倍率（各校の合計値）は2.15倍と昨年度（1.60倍）に比べ上昇しており、求職者側の職業訓練に対するニーズは高まっている。 ・平成19年度に実施した人材ニーズ調査の結果によると、様々な制約のため社内での人材育成や能力開発を行っていない企業が約半数を占めている。また、活用したい公的支援については、個別ニーズに沿った研修の提供を望む企業が約半数を占め、求人者側の人材育成に対するニーズが高くなっている。 【費用便益分析等の効率性】 ・B/C（費用便益比）については、算出手法が確立されていないことから算出していない。 ・定量的に測定可能な効果としては、修了者の就職率90%以上、在職者訓練の受入者数4,600人/年、技能検定の受検者数3,000人/年を目指していく。 【安全・安心、活力、快適性等の有効性】 ・バリアフリー設計により、障がい者等が安全かつ快適に施設を利用できるようにする。 ・機械、電気・電子、建築の3分野の先端技術や融合分野の訓練の実施など、ニーズに沿った新たな取組みが可能になる。 ・産業拠点に設置することで、周辺企業との連携が可能になる。また、既に開校している南大阪校とともに、府全域にわたって中小企業の人材育成、人材確保を支援する拠点になる。 【自然環境等への影響と対策】 ・産業拠点として既に整備されている津田サイエンスヒルズの地区計画を遵守して建設するため、自然環境へ配慮した整備を行う。 ・周辺住宅地の住環境の保全に努めるとともに、敷地内の緑地面積を30%以上確保する。特に、道路沿い、法面については、積極的に緑化する。 【代替手法との比較検討】 ・建築基準法上、高等職業技術専門学校は工場の扱いとなるため、準工業地域等、設置可能な用途地域が限られている。 ・守口校は第1種住居地域、東淀川校は第2種中高層住居専用地域に当たるため、用途地域の制限により現地での建替はできない。 ・北部校（仮称）は、大阪北部地域の中核施設として整備するものであり、訓練内容や設備、設置する機器等が守口校等とは異なる。既存施設を活用する場合は、大規模な改修が必要となるが、用途地域の制限により必要な改修ができないため、既存施設は活用できない。
2	施設整備	府立視覚支援学校整備事業 〔大阪市住吉区〕 職業教育の充実を図るとともに耐震性能を確保するため、一部築70年以上が経過、残る校舎棟も45年以上経過し老朽化が著しい現校舎、寄宿舎を現地で建替える。	建築規模等 ・敷地面積：9,216㎡ ・延床面積：（校舎）9,359㎡、（寄宿舎）857㎡ ・構造：（校舎）RC造5階（寄宿舎）RC造3階 機能・役割等（予定） ・定員：約140人（うち寄宿舎利用20～25人） ・主な施設：普通教室（幼稚部3室・小学部11室・中学部6室・高等部本科7室・高等部専攻科12室）、特別教室、校長室、事務室、職員室、保健室、食堂、調理場、専攻科（鍼灸あん摩、理学療法）実技・臨床実習関係諸室、寄宿舎舎室ほか	施設整備の事前評価（事業費50億円未満の場合は実施設計の予算化の前年度）	H22	H26	41億円	【上位計画等における位置付け】 ・府立視覚支援学校に対する教育ニーズへの対応や新たな職域に結びつく教育内容の充実と確かな学力の定着を図るため、校舎、寄宿舎の建替えにより、教育環境を整備するとともに、建物の耐震性能を確保することとしている。〔大阪の教育力向上プラン（平成21年）〕 【事業を巡る社会経済情勢】 ・視覚障がい者の就労環境は厳しく、技術や能力をより確実に高めるための教育課程再編の検討や新たな職域開拓などの取組みが必要となっている。 ・府立の視覚支援学校は本校のみであるため、府内の小中高校における視覚障がい教育を支援する特別支援教育のセンター的機能を果たすことが期待されている。 ・現校舎は、一部は築後71年を経過、残る校舎棟も築45年以上経過しており、耐震性能が著しく不十分であることから、耐震性を確保する必要がある。また、30年以上前に必要とされた機能を確保するための建物であり、現在の教育ニーズへの対応が困難である。 【費用便益分析等の効率性】 ・B/C（費用便益比）については、算出手法が確立されていないことから算出していない。 ・定量的に測定可能な効果としては、高等部本科から大学への進学率を37.5%（平成20年度実績）から平成30年度には50%にまで高めることを目指している。 【安全・安心、活力、快適性等の有効性】 ・校舎等の耐震性能を確保できる。 ・職域拡大など、視覚障がい者の自立促進に向けた新たな取組みが可能となる。 ・府内小中高校への支援を充実させることが可能となる。 【自然環境等への影響と対策】 ・現地での建替えを想定しており、新たな土地の利用転換を伴わないことから、自然環境への影響は軽微である。 ・基本設計において、施工時、完成後の維持管理とも環境負荷が低くなるような検討を行う。 【代替手法との比較検討】 ・現校舎等を耐震補強する場合、施設の利用と工事が同時並行で進められる。工事に伴う振動や騒音等は、視覚障がいのある児童生徒等の生活に悪影響を及ぼすと考えられるため、補強案は困難である。 ・府有地には、視覚支援学校の立地条件（利便性・安全性・十分な面積、静かな環境等）を充足する土地がなく、移転場所の確保が困難である。

2.再評価対象事業 1件

番号	類型	事業名〔所在地〕・概要	事業内容	再評価要件	事業採択年度	完成予定年度	事業費	事業進捗率	前回評価年度 (付帯意見など)	確認事項
1	ダム	<p>安威川ダム 〔茨木市〕</p> <p>淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（平成18年度）に位置づけられている。府における治水整備目標である1/100年確率の雨量（日雨量247ミリ、時間雨量80ミリ程度）対策のための洪水調節機能に合わせ、水道用水（日給水量1万³m³）の供給機能を有するダムとして整備するものであったが、今回水需要予測の見直しにより、水道利水機能が不要となったもの。</p>	<p>中央コア型ロックフィルダム</p> <p>ダム高：76.5m 堤頂長：337.5m 堤体積：222.5万³m³ 湛水面積：81ha 常時湖面：33ha 総貯水容量：1,800万³m³ うち洪水調節容量：1,400万³m³ 利水容量：100万³m³ 不特定容量：140万³m³ 堆砂容量：160万³m³</p> <p>事業内容、完成予定年度、事業費は現行計画の数値。利水撤退に伴う事業計画の変更あり。</p>	事業計画変更	S51	H28 (H20年代半ば)	1,370億円	<p>用地99% (93%) 工事57% (23%)</p> <p>うち付替道路 工事83% (48%)</p>	<p>H15再々評価・条件付事業継続 (安威川ダムの治水機能を含む神崎川ブロック全体の治水についての技術的側面の検討。水需要予測の精査・検証。環境対策としてのマスタープランを作成。これらを結果報告し、改めて審議、結論が出るまで本体工事は休止。)</p> <p>H17再評価・事業継続(上記3項目の結果内容を確認し、継続は妥当と判断。ただし、環境に配慮しつつコスト縮減に努める、計画内容に大幅な変更が生じた場合は、適宜報告。)</p>	<p>【必要性・優先性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安威川ダムの治水機能の必要性については平成10年度の再評価以降特段の変化はなく、河川整備委員会において淀川水系神崎川ブロック全体を含む治水機能の技術的側面の検討についての検証がなされ、平成18年度に河川整備計画が策定された。 H20.6に府が策定した財政再建プログラム(案)で主要プロジェクトの点検を実施し、本事業の継続は妥当としている。 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回評価時は完成予定年度をH20年代半ばとしていたが、H20の財政再建プログラム(案)において、H21年度の本体着工が見送られたものの、事業進捗の見直しから完成予定がH28年度と具体化された。 現在、用地は99%、工事は57%で、うち付替道路は83%の進捗でH22上半期供用予定である。 本事業に関連するダム下流部の河道改修事業については、93%整備済み(ダムが完成するまでは50mm対策の効果発現がある)であり、残りの河道改修と安威川ダムの完成により1/100対策となる。 <p>【事業計画の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水機能については、府水道部経営・事業等評価委員会で審議され、H17に安威川ダムからの給水量を日量7万³m³から1万³m³に下方修正しており、H17前回評価時の本委員会においては修正された水需要予測及び水源計画に基づく安威川ダムの利水機能の必要性や利水規模の妥当性について確認した。また、利水規模の縮小に伴い、安威川ダムの規模が縮小し、事業費約1,400億円から約1,370億円となり、一定程度のコスト縮減が図られることを確認した。 今回、水需要予測の見直しに伴い、H17の水源計画見直しからさらに下方修正され、開発中の水源である安威川ダムからの水道供給は不要となったため、事業計画の変更を行うものである。 利水撤退に伴い、事業の効果、スケジュール、費用などの観点から、ダム規模を縮小する事業計画案と、ダム規模を現状維持する事業計画案を比較し、事業継続の妥当性を検討する必要がある。 なお、安威川ダムからの利水撤退方針を受け、河川整備計画の変更については、大阪府河川整備委員会において利水容量100万³m³の有効活用策も含め、現在審議がなされている。